

令和2年4月1日
高梁市立高梁中学校長
福原 洋子

高梁市立高梁中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

陸上競技部（男女）, 野球部（男女）, サッカー部（男女）, バレーボール部（男女）,
ソフトテニス部（男女）, バスケットボール部（男女）, 卓球部（男女）, 合唱部（男女）,
科学部（男女）, 美術部（男女）

2 目標

スポーツや文化、科学等に親しむ態度や能力を育て、生徒が自発的・自主的に活動することによって、学習意欲の向上や責任感、連帯感を培い、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

3 運営について（校内活動規定）

(1) 希望入部制とする。退部・転部については、学級担任及び所属部の顧問と保護者が十分に協議する。

（年度途中の場合は退部届・転部届を提出する。）

(2) 活動時間（下校時刻）は次のとおりとする。

平 日	4月～備北地区秋季大会	18：00
	～秋季県大会まで	17：30
	～1月	17：00
	2月～3月	17：30

※朝練習の活動時間：7：30～8：00

（顧問がつくことが原則で、つかない活動は禁止する。）

※活動終了後すみやかに下校し、下校時刻を厳守する。

（17：00及び17：30下校の時は、安全たすきを着用する。）

(3) 平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。

（移動・休憩・応援・見学時間は含めない。また、大会等では試合、競技、発表時間を活動時間とする。）

(4) 原則として、毎週水曜日は休養日とする。土日のどちらかを休養日とする。

（大会前等で活動時間を延長する場合は校長の許可を得る。）

(5) 定期テスト1週間前から活動を中止する。また職員会議がある日の放課後も、活動は行わない。（一斉下校）

(6) 原則として顧問がつけない場合には、活動を行わない。

(7) 中体連主催大会以外への大会参加については、事前に校長の許可を得る。

4 その他

(1) 年度初めの職員会議において全教職員で共通理解を図るとともに、部活動顧問会議を定期的に開催し、目標の共有化、活動の活性化につなげる。

(2) 毎月の練習計画を生徒・保護者に配布し、職員室にも掲示する。

(3) マナ一面での指導については、各部で責任を持つ。

(4) 練習後の清掃・整地等をきちんと行う。使用場所の戸締りには顧問が、使用場所の施錠、消灯、鍵の返却を確認する。

(5) 試合・練習会場への教員の車による生徒の輸送は行わない。

(6) 服装等について

①活動時は、学校規定の体操服もしくは各部で認められた服装とする。

②登下校時は、原則として制服。ただし、休日・試合時は各部活動の服装とする。

③冬季の防寒着は各部活動で認められたものとする。

④ナップサックに入りきらない荷物は補助バックの使用を認める。

(7) 部費は徴収しない。（個人登録費、交通費、大会運営費一部負担金等は除く。）

(8) 設置部活動以外の大会参加（個人登録・種目）については、教頭及び部活動担当を窓口とする。

(9) 原則として従来からの部をそのまま存続させるが、部を新設する場合や廃止する場合は、次年度までの職員会議で話し合い決定する。ただし、設置部活動については、文化的活動部以外は中体連加盟が原則である。